

令和元年5月31日

魚沼市議会議長 森 島 守 人 様

議会改革特別委員会

委員長 本 田 篤

議会改革特別委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 議会報告会での意見・要望について
(2) 委員会の総括について
(3) その他

- 2 調査の経過 5月31日に委員会を開催し、上記案件について調査を行った。
議会報告会での意見・要望について、対応区分を協議した。
委員会の総括については、2年間の開催状況を確認し、課題及び議会報告会の検討課題をあわせ、次期委員会に申し送ることとした。
その他で、政務活動費のホームページ公開について及び令和元年度の中学生議会について経過報告があった。

議会改革特別委員会会議録

1 調査事件

(1) 議会報告会での意見・要望について

(2) 委員会の総括について

(3) その他

2 日 時 令和元年5月31日 午前10時

3 場 所 広神庁舎 3階 301会議室

4 出席委員 星 直樹、大桃俊彦、大桃 聰、富永三千敏、大平栄治、本田 篤、森山英敏、大屋角政、(森島守人議長)

5 欠席委員 佐藤 肇

6 説明員 なし

7 書 記 櫻井議会事務局長、高橋主任

8 経 過

開 会 (10:00)

本田委員長 佐藤肇委員から欠席の届け出がありましたのでご報告します。定足数に達していますので、ただいまから議会改革特別委員会を開会します。本日は、第5期議会の前期2年の区切りを迎えるにあたり、委員会としての総括及び議会報告会での意見・要望について協議願ひ、第5期前半の取りまとめをお願いしたいと思います。皆様のご協力をお願いいたします。

(1) 議会報告会での意見・要望について

本田委員長 日程第1、議会報告会の意見・要望についてを議題とします。これより、議会報告会の意見・要望の取り扱いについて協議願ひます。5月21日開催の第3回議会報告会実行委員会で、意見・要望について各委員会への割り振りが行われ、5月22日付で全議員へ意見・要望取扱い区分が送付されました。当委員会への意見・要望については、配布資料の「令和元年第1回議会報告会意見・要望取扱い区分」に記載のとおりであります。該当はナンバー65の1項目であります。事前に、私と事務局で検討を加え、取り扱いの区分(案)A、B、Cを記入してあります。これらについて、検討願ひます。しばらくの間休憩し委員間の自由討議より、取り扱い等を協

議したいと思います。

休 憩（10：02）

休憩中に自由討議

- ・費用弁償については総務委員会で取り扱うべきではないか。
- ・全般的な費用弁償であれば総務委員会で取り扱っても良いと思うが、議員の費用弁償に対してご意見をいただいているわけなので、議会改革特別委員会で取り扱ってもよいのではないか。
- ・過去に費用弁償について議論したことがある。費用弁償制度については各種委員や嘱託員等にも及ぶことである。議員の費用弁償だけ変えるというわけにはいかず、市全体でどうするかという議論が必要という話になったと記憶している。
- ・そのような議論があったのは事実。最終的に多数決になったと思うが、この制度は残そうという結果になった。
- ・公務員の既得権である費用弁償についてご意見をいただいている。議会報告会の場に議員がいたため「議員の費用弁償についてはどう思っているんだ」という内容となった。議員の費用弁償だけについて、この議会改革特別委員会で取り扱えばよい。全体の費用弁償について総務委員会で扱うかどうかはまた別の話である。総務委員会に対しては、全般的な費用弁償について検討してはどうかと話してみてもどうか。

再 開（10：10）

本田委員長 休憩中に協議いただきましたが、ナンバー65については当委員会の審査事項であるため取り扱いはAとすることといたします。また、公務員の費用弁償等については総務委員会の範疇でもありますので、総務委員会でも調査をしていただきたい。本件については新たな所管となる委員会へ、ただいまの意見等を踏まえ、スケジュール等を考慮しながら、今後も引き続き慎重に審査をお願いしていくこととし、まとめさせていただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。（異議なし）本件につきましては、以上といたします。

（2）委員会の総括について

本田委員長 日程第2、委員会の総括についてを議題といたします。当委員会は慣例により、6月定例会最終日をもって、委員の構成替えとなります。ついては、これまでの経過について、別紙資料のとおり2年間の議会改革特別委員会検討状況一覧として、まとめました。次期議会に引き継ぐにあっても、当委員会の課題の検討状況や、参考資料としての県内20市の調査した取組状況等についても、総括的なまとめとして、私のほうで案を作成させていただきました。魚沼市議会基本条例を参考にしながら委員の皆さんからも総括としての発言をいただき、ご確認いただく中で、本委員会のまとめとし、議長に報告したいと思いますが、ご異議ありませんか。（異議なし）しばらくの間休憩とし、委員間の自

由討議とさせていただきたいと思います。

休 憩 (10 : 12)

休憩中に自由討議

議案の公開について

- ・できれば議案書を公開すべき。傍聴者も何を議論しているかがわかりいいと思う。今後
も引き続き公開に向けた検討を。
- ・市長提出議案を公開している市はまだ少数である。公表についてはもう少し研究したほ
うがよい。

委員会のインターネット映像配信について

- ・委員会は、予算・決算委員会、常任委員会、特別委員会とあるが、予算・決算は議場で
行うので、皆さんの同意があれば今すぐでも配信が可能である。しかし、そこまではし
ないにしようということで今、議論はとまっている。新庁舎の議場にも当然カメラが設
置されるわけなので、予算・決算委員会の配信は可能だが、常任委員会、特別委員会の
配信については違うレベルでの協議が必要だと思う。
- ・次期委員会に引き継ぎ、早目に結論を出すべき。

議会報告会の検証について

- ・議会報告会実行委員会で広報広聴委員会設置の話が出た。設置する場合、現在の広報編
集特別委員会の人数（6名）では足りないだろうから、人数については要検討である。
- ・議会報告会については、現状のやり方で何ら問題がないと考える。あえて広報広聴委員
会を設置して報告会に関する全てを任せる、というよりは現在のほうがよいと思う。
- ・今後「広聴」の部分を考えていく必要があるので、設置については検討すべき。
- ・その都度、議会報告会実行委員会をつくって報告会を行っている。このような実行委員
会形式ではなく、広報広聴委員会を設置してそこでやっていくべきだと思う。
- ・基本条例第7条第2項に規定する議会報告会の骨子を定めてはどうか。
- ・実行委員会を開く際に要項をつくっており、それをもって定めとしている。
- ・弾力的な運用というのも大事。要項で何ら差しさわりなく運営しているところなので今
のままでよいのではないか。

会議へのタブレット・パソコン持ち込みについて

- ・新庁舎ではICT環境が整備されるのか。
- ・新庁舎ではWi-Fiの環境が整っていると聞いている。ただし、タブレット端末を議
員個々に配置するような話は決まっていない。
- ・デメリットが大きくあるわけではない。引き続き検討を進めるべき。
- ・議場の議員個々の机上にコンセントはあるか。
- ・いきなりだと問題も発生するだろうから、試行してからのほうがよい。

再 開 (11 : 47)

本田委員長 休憩を解き、会議を再開します。今ほど各委員より発言をいただきました。い

ただいた意見は取りまとめて、今期の委員の総括として、議長に報告することといたします。本件につきましては、以上といたします。

(2) その他

本田委員長 日程第3、その他を議題とします。配布資料がありますので事務局より説明を求めます。

桜井事務局長 (資料「収支報告書の公表」及び「令和元年度魚沼市中学生議会打ち合わせ(報告)」により説明)

本田委員長 ただいまの説明に質疑等はありませんか。(なし) その他、皆さんからご意見、協議事項等はありませんか。(なし) 本日の会議録の調製については委員長に一任願います。本日の議会改革特別委員会は、これで閉会します。

閉 会 (10:52)